

令和4年度 第2回 京丹後市総合教育会議 議事録

- ・日時 令和4年6月20日(月)午後1時30分～午後2時50分
- ・場所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 教育委員 久下 多賀子
同 教育委員 田村 浩章
同 教育委員 安達 京子
京丹後市副市長 濱 健志朗
京丹後市教育参与 小西 康德
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
市長公室 政策企画課長 松本 晃治
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子
教育委員会事務局 教育総務課長補佐 吉岡 祥嗣
市長公室 政策企画課長補佐 大江 敦博
- ・傍聴人 0名

・次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 京丹後市教育大綱について
 - (2) 令和3年度「いじめ・不登校の状況」について
 - (3) その他

・要旨

(事務局：市長公室長) 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

議事に入りますまでの間、司会進行をさせていただきます、市長公室の川口です。開会にあたりまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) 今日は、本年度第2回の京丹後市総合教育会議ということで、お忙しい中ですが、ご集まりを賜りました。本当にありがとうございます。

先月、5月16日に開催させていただいたときの教育大綱の案ですが、ご意見を受けて必要な修正を加えて、そして、先週の14日までパブリック・コメントもさせていただいて、その結果を踏まえたものを必要な修正をして出させていただいているということでございます。

第1回の会議後、パブコメを開始するまでの間に、限られた時間でしたが、教育長はじめ、教育委員会の委員の皆様、パブコメに諮る大綱案のご確認等もお世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

その上で、今日、教育大綱の案をあらためてご提案させていただき、ご確認、ご意見等を賜りながら、ご了承をいただいて、教育大綱の策定につなげていきたいと考えているところでございます。

そのほか、今日の会議では、令和3年度のいじめ・不登校の状況についても議題とさせていただいておりますので、ご意見を賜ればと思っております。

なお、最後に、久下教育委員様におかれましては、この間、大変お世話になり、先般、議会のほうでも議案の上程もさせていただきましたが、本年7月7日をもって任期を満了賜るということでございます。この間の多大なご尽力、ご貢献にまず冒頭心からの感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。7月8日以降も引き続き、いろいろな立場から市政、教育行政につきまして、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、皆様、本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(事務局：市長公室長) ありがとうございました。議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。【資料確認】

それでは、議題に入ります。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしくお願いいたします。

(市長) それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

まず次第の2、議題(1)京丹後市教育大綱について、でございます。事務局から説明をお願いします。

2 議題

(1) 京丹後市教育大綱について

(事務局：政策企画課長) 資料1、資料2、資料3 説明

(市長) ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、確認と意見交換をさせていただきたいと思います。どなたからでもありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 前回の会議から短い時間で本当に綺麗に、分かりやすくまとめていただいて本当に良い大綱になったと私は個人的には思っております。内容も分かりやすいですし、これが市民とか子ども達にどんどん浸透をしていって力に変わっていくことを私は本当に願っております。以上です。

(市長) ありがとうございます。しっかりと受け止めて、策定した上はそんな姿勢で市長部局も含めてやっていきたいなと思います。

(委員) 同じ考え方、意見だと思いますけれども、教育委員会とか、この市長部局とかそういう一部だけの教育大綱ではないので、市民が理解し、こういうふうを考えて教育が進められているということを理解しやすい文言だったと思いますし、温かい目で市民を見ている、市民を育てようとしていると感じられるのではないかなと思いました。

(市長) ありがとうございます。しっかりと受け止めて対応してまいります。

(委員) 私もお二人の意見と同意見でして、これを踏まえてしっかりと私も教育委員として意見等を述べさせていただいていますし、今まで教育振興計画ということで進めてきた中で、やっとなといいますか、いよいよ市ぐるみでといいますか、全体で教育を語っていくんだ、進めていくんだというようなことがはっきり出ましたので、私も一生懸命、これに沿って進めて行きたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(市長) ありがとうございます。

(委員) 皆さんがおっしゃったように私も同じ意見なので、その通りだなと思って聞かせていただきました。大変良い教育大綱ができたなと思っておりますので、この大綱に従ってみんなこれからどんどん京丹後市の教育がより良いものになるように進めていけたらいいなと思っております。

(市長) ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

(教育長) はい。委員の皆さんも言っていた通り、時間軸と新たな対象軸を加えて、市の教育振興計画をより充実したものにして示していただいているところで、大変ありがたく思っております。市の教育振興計画も10か年の計画の中間見直しから3年目ということで、残り2年3年で新たな計画へというところがありますので、そうした大きな方向づけにもなったのではないかなと考えているところです。

(市長) ありがとうございます。各教育委員の皆様、教育長から心強いお言葉をいただいて、そして、教育大綱について、整うことができたというふうに受け止めています。こういう形、こういう内容で教育大綱として策定をさせていただきたいと思っておりますが、議会との関係で、ご報告等をさせていただきながら、日付については、その状況も踏まえてということでさせていただきたいと思っておりますけれども、実質的にはこういう形でまとめていきたいと思っております。そういうことで良かったでしょうか。

(事務局：政策企画課長) はい。

(市長) それでは、そういう形で進めて、協議を整え、かつ、進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

(市長) それでは、次に(2)令和3年度のいじめ・不登校の状況について、でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：政策企画課長) すみません。配付資料の中に、パブコメの意見募集結果の資料をお配りしておりますので、少しだけ触れさせていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。お手元にご用意いただきたいと思います。

ご承知の通り、5月25日から6月14日までパブコメを実施させていただきました。結果、意見としては1件のご意見をいただきました。市の考え方については既に公開させていただいているという状況ですので、ご報告ということでさせていただきたいと思っております。2枚目が意見要旨と市の考え方ということになりますが、意見要旨の概要としては、教育大綱の策定にあたって、中高生の意見を取り入れるべきではないかというご意見でございます。今を共に生きるという重要な視点が抜けているのではないかだとか、学びの主体である子どもも市民ということで大綱策定にも子どもが参画することが必要ではないかということか、策定作業を通して大人と子どもが共に納得解を見出そうとすることが今を共

に生きることにつながるのではということで、中高生の意見を聞いてはどうかということでご意見をいただきました。基本的な考え方としましては、右のほうになるのですが、まずは、教育大綱策定にあたってのいわゆる法的な手続きのプロセスの説明を上段数行でさせていただいております。これを踏まえて、総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整してきたことですか、また、パブコメの実施についての記載ということで回答させていただいております。

その上で、未来を担う中高生の意見は重要だからこそ、中高生の普段の生活や学校生活などでの意見をまちづくりに取り込むことができる環境づくりが大切だということで、このような環境づくりを促して後押しするものが教育大綱であり、その理念・柱であるということで現状、ご理解いただきたいと回答とさせていただきます。以上でございます。

(市長) ありがとうございます。

これはもう出していたのですか。それとも出すということですか。

(事務局：政策企画課長) 出しています。

(市長) 出しているということですか。

はい。出しているということでございます。

(委員) 今、市長がおっしゃった、出すというのはどこのことですか。

(市長) パブコメで意見をいただいて、それに対してこう考えているということを外に対して出しているということですが、もう出しているんですか。

(事務局：政策企画課長) この会議の前に出しています。

(市長) 教育大綱の策定に合わせて、大綱案をこう確定しました。ついては、いただいた意見については、こう考えて処理しますというということで、同時に出すというよりも先に出しているという、そういうことですか。

(市長) ということでございますが、特に気付くことがあればということですが、そこはどうでしょう。

(市長) 追記するということは、これは仮にですけど、考え方、どう考えるのかということに対して、例えば、ここでご議論いただいて、こういう考え方もあるのに何で取り入れなかったのかというような、こういう考え方も取り入れたらどうで

すかということが、仮にご議論があったときに、それを追加して書き加えるということはまだ可能ですか。

(事務局：政策企画課長) もしそういったご議論をいただくということでしたらそういったことにもなるのかなと思います。

(市長) ちょっと私との間での議論で大変恐縮ですが、実際これは僕、見させていただいて、自分のところでずっとこう入れたら、ああ入れたらということでアドバイスさせていただきながら、それでさせていただいたんですけども、今、見てということですが、例えば、だからこそ中高生の意見とか思いというものを取り込むことが大切で、その取り込めるような教育大綱になっていますということで書いていただいていると思いますが、加えて、取り込んでいる教育大綱になっているとともに、具体的な教育の活動にあたっては、広く子ども達のご意見が反映できるように配慮して努めていきたいと思っております、というふうに言えばより良いのかなと思ったものですから。これは私の意見ですし、あと、各委員の先生方がもう少しここをこうしたら、ああしたらというふうにおっしゃってくださることがあった時にどうかなと思ったものですから。

別にこの場でなくても、まだ正式に決定するまでもしご意見があったらいただいで、この考え方のところですよ。文言自体をどうこうではなくて、せっかくのご意見をいただいているので、子ども達の意見をちゃんと聞いて反映したらどうかというご意見だと思いますので、意見としてはすごく大切なご意見をいただいていると思いますので、それを、ではなぜその過程を詳細には経ずに作ったのかということについては、手続きはこうですということと、あと、そういったことの大切さはすでに教育大綱の中に盛り込んでいますということを書いていただけると思うのですが。大綱の策定の場合、如何に関わらず教育の推進にあたっては、子ども達のご意見をしっかりと反映させていくことに十分努めていきます、ということ言えば、より意見を言われた方、あるいは、それを見た住民の皆さんの立場からしてみると、そういうことだなというふうに理解していただきやすいのかなと思ったものですから。

(教育長) 今、市長からあったように、パブコメを読ませていただいで、私も教育大綱のような大きな方向性については、子ども達の考えを聞くというよりも、この教育大綱が出来上がって、その後、具体となって、例えば、文化芸術振興計画を策定していく際には、この教育大綱を踏まえて、実際に高校生にもシンポジウム等でいろんな意見をいただくといった機会を持つとしておりますので、こうした大きな大綱ができた上で、その後のそれを反映した計画等については十分に中高生の意見を踏まえていくということはしていかなければならないと思ってい

ます。

(市長) 各委員の先生方、何か、もしございましたら。

(委員) こういう意見を言うてくださるといことはとてもありがたいことで、関心を持って一生懸命京丹後市の教育について考えているからこそ、こういうご意見が出るのだろうなと思っておりますので、それに対して丁寧に、意見を言うてくださった方に対する感謝というか、ありがたいというか、深く考えてもらっているということと、それから教育大綱というのは、でもこういうことで決められているということを書いて、それからやっぱり中高生の意見はどんどん入れていく方向性を、これから具体的に行っていく上ではするということとはしっかりとここに書いてお知らせするという、丁寧に対応するというはとても大事なことだろうなと思います。

(市長) ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、その他ございますでしょうか。

(委員) 教育大綱について審議をしながら決めていくという、そういうプロセスを踏むのは初めてということでした。その中で、今回のようなこういう意見が出たということは、今後、私どもが関わる時に大いに参考になりますし、教育委員としてこの大綱の審議をする前に、子ども達のいろんな意見とか考えを聞くという、そういう場も、もっともっと必要だろうなと、そういう思いでこの場所に臨まないと駄目だなということ、この意見からそんな考えを持ちました。その中で、今、市長が臨機応変に今からでも変えていけるんじゃないか、この方々の意見をなんとかこうここに表現できるんじゃないかというような、そういうニュアンスの意見でしたが、そういう柔軟な考えでこの大綱ができていくということのほうがとても大切なことだなというふうに感じました。

(市長) ありがとうございます。もし他になかったら、今おっしゃっていただいたようなことを踏まえて、今出しているのは今日の時点ということですから、教育大綱を策定する以前の段階で市としての考え方をまとめたということを出していると。ついては、策定をするタイミングがありますので、この意見、そして、それに対する市の考え方を踏まえて、最終調整をして、そして、教育大綱を決定したということになりますので、この教育大綱を決定する、教育大綱はこうなりましたということと合わせて、ご意見に対する市の最終的な考え方もこう調整しましたということと決定のタイミングできちんとしたご意見に対する市の考え方の完成版を出していくというのはおかしくはないと思いますので、そういうよう

なことの中で、今日いただいたご意見を踏まえて少し手直しをさせていただいて、例えば大きなところだと委員がおっしゃった冒頭に感謝の言葉を入れながら、そして、最後のほうでは大綱に沿って教育活動の中で、いろいろな子ども達の意見を取り入れていくというのは大切なことだから、しっかりやっていくという趣旨のことを書いていくというようなことでよろしいでしょうか。その上は、文言をつくりまして、また、確認だけは最終的に各委員個別にさせていただいて、最後出させていただきたいと思いますので、そんなことでどうぞよろしく願いいたします。

はい。それでは、教育大綱については以上としまして、議題の(2)のいじめ・不登校の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和3年度「いじめ・不登校の状況」について

(事務局：教育次長) 資料4 説明

(市長) はい。ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、意見交換をさせていただければと思います。どなたからでもよろしく願いいたします。

(委員) いじめの認知率が若干上がっているというのは少し気になるところではないかなと思います。前回も申し上げましたが、細かい小数点以下の数字よりも一つ一つ、一件一件をより細かく見ていくというところに是非軸足を置いていただきたいと思います。特に私が最近思っているのが SNS に関してのことです。このように認知されている部分もあれば、特に SNS というのは学校の環境の外であることですので、埋もれやすいというか、引っ張り上げにくい事案にもなりかねないですし、年齢も高くなってくると、こんなことやられた、あんなこと言われたって自分から言い難い、本当に出て来にくい環境にもあると思いますので、把握しておられるよりも多いと思ってモラル指導でありますとか、本当にしつこいぐらいに学校でも是非やっていただきたいと思います。

子ども達の SNS をたまにチラッと見る感じでは、非常に危なっかしいと思います。本人たちは喜んでいるけど本当にそうなのかなというようなそんなようなものもあって、その都度、私も家庭では注意をするようにはしていますが、この SNS というのは本当に根が深く重大なことに発展する危険性があるにも関わらず見つけにくいという特性があるように思いますので、このところについてのモラル指導とか支援員の方の教育ですとかそういうところをしっかりと注視していただきたいと思います。と要望申し上げます。

(市長) ありがとうございます。大切な点をいただきました。どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょう。

(委員) 年々、小学校のいじめ・不登校が多くなっているのがとても気になります。特にというか、子ども達の不登校って、ただ学校に行けないだけじゃないんだろうなと思います。生き方そのものというか、生きるということがどういうことかっていうことを本当に子どもってわからないというか、そういう生きる教育、生きていく教育そういうものを本当に大人達はきちんと教えているんだろうかということをも自分も含めて考えさせられることがよくあります。

例えば、野菜を作って、きゅうり一本作るのでも簡単にお金を出したら買えますが、実際にこれを育てて食べるころまで持つていくのはすごく労力が必要で、苦勞してやっと口に入る時にはかなり日にちが経って苦勞してこれはできているということを本当に知っている子が何人いるのかとか、それから、物を作るって、本当に簡単に百均に行ったら買えますが、百均で買ってお金で済みますのですが、実際これを作ろうと思ったらどれだけの人がどれだけ苦勞してできているかということ子ども達って知っているのだろうかということをよく感じるんですが、そういう生活とか生きるといったことの教育をちょっと忘れていないのだろうかかなと思います。

特に、学校に行ったら勉強が始まるので、幼児期においては、本当に自然の中で五感を働かせて、鳥の声を聞く、風の音を感じるとか、思いっきり自然の中に入って感じる、そして、脳を喜ばせる。ただ単にゲームで興奮して喜ばせる脳ではなくて、そういうことを含めて、生きているんだということを感じ、成長とともに、その楽しさ喜びというのは自分の中に積み上がり、そういう力というのは生きる力につながるのですが、そういうことを今の大人達ってさせてないような気がするんですけれども、何か意識的にやっぱり大人達が反省して、もう少し人間らしく子ども達に接するという、デジタルな世の中だからこそ、そういうものを意識的に取り入れて大事にしていかなければならない時期に来ているのではないかというのをこの不登校の増える低年齢化を見ながらすごく感じる事がよくありますので話をさせていただきました。

(市長) ありがとうございます。教育の基本に関わるような大切なお話をいただいたかなと思っております。ほか、いかがでしょうか。

(委員) いじめも不登校もどちらもとても気になる状況であります。先ほどの説明の中にもありましたが、子ども同士のつながりや行事等々がない時にはあまり出てこないことが、関わり合いが出てくる中でいろんないじめ的なことが目について

くるというか、自分自身も自覚してくるということが説明にもあったと思います。そういう中で、子ども達は学んでいくのだらうなということを逆に感じながら、やっぱり子ども同士でぶつかったり、喧嘩をしたり、そして、それはどう考えたらいいかということを考えたりしながら育っていくことが大事なののだらうなということを改めて感じました。

それから、コロナ禍での家庭状況は、どのように変化があって、このことにつながっているようなことはないのかどうか、いじめも不登校も含めましてどう捉えておられるのか市のほうでわかっておられましたら聞きたいなと思います。

(市長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。コロナ禍での教育あるいは家庭環境への影響ですかね。

(事務局：教育次長) ここ2年ほどのコロナ禍というのは気になる場所ですが、ちょっとデータや数字ではコロナの影響というのはまだ捉えきれていないという場所です。今後も注視していく必要があるかなと思っております。

(市長) 十分、今後、注視してご評価いただけたらと思います。ありがとうございます。

(委員) 質問があるのですが、先ほどLINE相談で2件でしたか、いじめと思われる相談がありましたということですが、その2件というのは、深く追いかけると思いますか、その方といろいろ話はされているのでしょうか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) やり取りの中で、その子が納得して収束していたという場合にはその件で終わりますが、気になる言葉が入っていて、その後折り返しがない場合については、相談員からあの件どうなったってということをちょっと声をかけることはさせてもらっていますので、こちらとしましては、ちょっと注視する子について、しばらくなければこちらからの折り返しということの支援はしている段階ではあります。

(市長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員) こども家庭庁というものができそうですが、それに伴って、いじめとか、虐待に対して、ソーシャルワーカーでしたかそういう方が増えるとか、増やしてもらえとか、そういうことは今はまだちゃんと決定していないのですか。

(事務局：教育次長) はい。こども家庭庁ができるということで、今後、福祉の部門

での子育て支援での包括支援センターというのが京丹後市にはありますし、教育委員会のほうでは、家庭こども相談室で虐待の対応をしていますが、今後は、そこがもっと緊密に連携をして、子ども家庭センター的なものを市町村にも置くというようなことが求められてくるというような方向性もお聞きしております。人の配置といったところはまだ具体的にはちょっと分かりませんが、そういう体制づくりが京丹後市においても今後は必要になってくるということです。

ひとつは、この4月に子ども家庭総合支援拠点という福祉の部局での包括支援センター「はぐはぐ」と、もっと連携ができるような仕組みも考えて一体的にそこで相談を受けるような拠点を整備したということがありますが、今後、より連携を深めていきたいと思っています。

(委員) 今お聞きしましたように、いろいろなところで、いろいろな施策を考えてもらっているのはわかりますが、それがなかなかひとつのことになっていきにくいといえますか、うちはこの部分で、うちはこの部分でみたいなのがあるのかなと思いつつながら、先ほど言われたように、さらにひとつのものになっていって、支援とか指導とかにつながっていったら良いなとも思っています。

(市長) ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

(教育長) はい。特に不登校に関わりましては、先ほど事務局から説明がありましたように、全国的、府下的にも昨年度の状況は大変厳しい状況であるということです。具体的な確定値までは聞いておりませんが、この前の府下市町村教育委員会連合会の研修の場での報告の中にもありましたように、やはりそういうコロナ禍によるコミュニケーションの不足というところからくる不登校の増加というのは一定あるのではないかなと捉えているところですし、そうであるからこそ、学校現場でコロナの状況が落ち着いた中で何が出来るのか、どういう対応ができるのかというのが今後の大きな課題にもなつてこようかなと思います。先ほどから話題になっております家庭との連携というところについても、やはりこれも確定的な数値ではありませんが、家庭的に非常に困難な児童生徒の不登校の出現率というのは通常の出現率よりは圧倒的に高いということはいろいろな調査でわかってきていることですから、そうしたところでどう対応できるかというところは今後の大きな京丹後市としての課題でもあると思っています。

(委員) 不安だからやっぱり行けないという子どもは多いと思います。その不安はいろいろ様々な理由があると思いますが、その不安を取り除かない限り、子どもってなかなか学校が楽しいところにならないと思うのですが、やはり一番学校で接する先生がすごく大事なポイントになると思うのですが、先生に何でも話せると

いいですか、こんなことを言って先生怒るかなとか、この事を言ったら先生叱るかなとか、恥ずかしいなといったことを思わないで何でも話せる先生の存在というのが大事だと思いますが、先生もいっぱいいっばいで、そのために代わりの先生もおられると思いますが、やはり子どもの不安がどこから来ているのかということをお話をひとつずつ丁寧に汲み取ってもらって、その不安を取り除いてやれるような、その体制づくりというのをお願いしたいと思います。

(市長) その点に関し、事務局からありますでしょうか。

(事務局：教育次長) はい。貴重なご意見ありがとうございます。不安を丁寧に汲み取るということは本当に大事なところだと思いますので、もちろん学校のほうでも先生方にしていただいていますし、スクールカウンセラーだとか、心の教室相談員だとか、そういった方々にもお世話になっていきますので、さらにそういうことが丁寧に寄り添った形で対応ができるように引き続き進めていきたいと思っております。

(委員) 勉強ができる子は得意なことがあるから行けるし、勉強が苦手な子でスポーツが得意だったらスポーツで活躍できるから行けるし、スポーツも得意じゃないし、それから勉強も得意じゃないし、それから絵を描くことも嫌いだしというような全部嫌いとか苦手なことがたくさんある子は、自分の価値がない、みんなに否定されてなんか行きづらくなって自分の居場所がなくなることがあると思うのですが、そういう子ども達でも掬い上げてもらえるというのがすごく大事だと思いますので、ちゃんとしておられると思いますが、そういう子ども達こそちょっと目をかけてやって欲しいと思いますのでお願いします。

(市長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員) 大綱の時の意見にあったのですが、中高生の問題ですけれども、実際されているのかどうかちょっとわかりませんが、高校生ぐらいに、特にいじめみたいな問題で、今まで振り返ってみてどうだったんだろうか、学校の取り組みとしてはこんなこともあったけど、こんなのがあったほうが良かったんじゃないだろうかとか、それぞれ多少なりともいらんことを言うたり、叩いたりしたような経験もみんな持っているだろうし、そういうことがどういうふうにならざるを得ないのかというように聞いていながら、今後の指導に生かせるようなことはないのかなとふと思ったりもしたのですが、実際にやっておられるかもわかりませんが、高校生ぐらいになったらできますかね。中学校ぐらいだとちょっとまだできにくいかわからないのですが、そこからご意見を聞いてということも考え

ました。

(教育長) その例としてですが、教育支援センター「麦わら」では、中学校を卒業して高校生になった子もレクリエーションのような形で一緒に集まってキャンプをしたりとか、魚釣りとかをする中で、そういう高校生が体験談を話したりだとか、また、その家族の人と家族の人が苦労を分かち合うとかというような、そういう取り組みをしておりますので、そうした実際に体験した子ども達の貴重な声を拾い上げていくというのもとても大事なことだと思いますし、これからもそういう「麦わら」等も活用していくことは必要だと思っています。

(委員) 先ほど SNS について、モラル教育等というふうに言ったのですが、ちょっと補足させていただきたいのが、やはり家庭との連携というところで思うところがあります。

各家庭に対しての指導というのはなかなか難しいですが、タブレットの持ち帰りということがもうこの先に見えていると思いますので、ご家庭でこういうことをというような案内みたいなものを強く出してほしいと思います。

あと、不登校の理由のより細かいもの、ほとんどが家庭的な理由なのでしょうか。それとも増加傾向にある中で、より何かこういう傾向があるというようなところを細かく分析されているとしたら、その辺をちょっと補足していただけますでしょうか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 1人1人、学校から上がってきます気になる子ども達のその要因については、いろいろなパターンがありますので、どれに当てはまるのかということは全て学校から上がってきて、家庭だけの背景ではないでしょうし、勉強への不安だとか、先生に対するものだとか、お友達関係ということとか、複合型で何か一つの理由で休んでいるということよりも、一つ、二つ、三つという要因が重なってこうなっているという現状が大変たくさんありますので、その要因別に何が一番多いかというあたりはきちんと表では整理はしていますが、今日はちょっと待ち合わせておりませんので、何がということを答えることはできませんが、その部分の把握も市教委としてはしている状況です。

(市長) 基本的なところなのですが、いじめのところで、京丹後市と京都府との比較で、小学校も中学校も京丹後市のほうが圧倒的に、2倍前後多いわけですが、これは認知の丁寧さだという話を聞くのですが、それはきちんと気づいて認知を取り上げているというのは大切なことだと思うのですが、学校規模が関係あるのかどうかということなのですが、京都府全体でいった時には、京丹後市は比較的小規模な学校が多いのだらうと思うのですが、1クラスの数とか、学年全体の

数とか。認知は先生方がしてくださっているわけですかね。アンケートですか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) どちらもです。

(市長) そうしたときに、少人数のほうが、認知の細やかさが、より目が届きやすいということだったりだとか、あるいは、小規模のほうが、こういったことが起こりやすい、起こりにくいとかというようなこととの関係で、そういう京都府の他の地域との学校規模との関係で、学校が小さいから悪いとか、良いとかということではなくて、単なる事実評価なのですけど、そういうような分析というのはあるのかどうかということですが。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 京丹後市内の学校毎というのはきちんと見ていますが、大きくその差は出てきていないのが去年までの分析でした。京丹後市内だけでは。ただ、今、市長がおっしゃっていただいたように他地域との比較はちょっとしていなかったと思いますので、その辺りが今後本市としましても不登校は喫緊の課題として現場にも投げかけておりますので、何を現場に伝えることが解消につながっていくのかということころでは、こちらの材料としてそういう視点で分析することも一つ大事な視点だと思いましたので、あらゆる角度からこの数字をどう見ていくのかということころはしていく必要が今あると思っていますので、貴重なご意見としていただきまして、ありがとうございます。

(教育長) それと先ほど言いましたように、市長がおっしゃられたように学校規模というところで、中小規模の学校がほとんどの京丹後市においては、個別に聞いている子ども達との丁寧さというところはもちろんあると思いますので、そういう中でしっかりと認知をできているという側面もありますので、やはりその丁寧さからくる数字の高さというのも一方であると思っております。

(市長) はい。ありがとうございました。それではその他ございますでしょうか。よろしいですかね。それでは大体、意見・情報交換で尽くしたようですので、この議題については、このあたりにしておきたいと思えます。

次に(3)その他について、でございますけれども、全体を通じて皆様から何かご意見又はご報告事項等はございませんでしょうか。

(3) その他

(副市長) 調査報告事項ではないのですが、本日もありがとうございます。ちょっと

感想と言いますか、大綱については先生方からのご意見を踏まえながら最後、策定という形にしていければと思っています。今回、いじめ調査や不登校の関係でいろいろな視点をいただきました。総合教育会議は、まさに予算ですとか政策を首長部局と教育委員会部局が一緒になってということになりますので、今後の総合教育会議が、今日いただいた問題意識も踏まえて具体的にどうしていくのかといった議論になっていく場に出ればと思っていますので、その辺りはまた市長のリーダーシップの下で、教育長と皆様にご相談させていただきながら進めていけると、また、この総合教育会議がより良いものになっていくのかなというふうに、今日の問題意識を伺って、それをどう返していこうかというところで聞いていたところです。ありがとうございます。

(教育参与) たくさん思いはありますが、教育の課題も年々肥大化してきて、大変な時代になってきておりますし、これからはもっともっと大変な時代になっていくのだらうなというような思いを持っております。やらなければならないことはたくさんありますが、その中で今日は市長も教育長もおられますので、1点だけ検討していただきたいことがあります。それは、今度、6月25日の土曜日に、京丹後市文化芸術振興審議会が主催されるチラシも入っていましたが、平田オリザさんという方がおられますね、豊岡市の専門職大学の学長をされている方ですが、皆さんご存知だと思いますが、全国はもとより世界の国々まで自分で出かけられて活動されているという方ですけど、この方は何を目的にされているのかということで、私もインターネット等でいろいろと調べてみましたが、結局、一人一人の子ども達、小学生や中学生の子ども達にコミュニケーション能力をつけるということを目的に活動されているようです。

今後の子ども達の成長で何が一番必要ですかという会社の社長さんあたりにアンケートを取られた結果を見ましたら、今後、会社として、社会人として必要なものは、やはりコミュニケーション能力。これを持っている子ども、青年、そういう子ども達が今後伸びていくと。それがないと会社では勤まらない。その子どもも伸びていかない。そういうことがあるようです。ですから、この方を呼ぼうと思ったら何十万円もするらしいですけど、平田オリザさんのコミュニケーション能力をどのようにして小学生や中学生につけていくかという、こういうことを今後、京丹後市の教育の中でも考えていただければありがたいと思っております。以上です。

(市長) ありがとうございます。今のコミュニケーション能力のご指摘ですね。教育大綱の策定には、小西教育参与のお力もいただいて作らせていただいて、大綱の中にもそういった大切さについても謳っているということかと思えます。しっかり受け止めて、そんな能力の涵養、育成にも留意した教育をしっかりとお願いし

ていきたいなと思っております。

ほかにございますでしょうか。はい。それでは、以上(3)その他につきましてもですね、ご質問等尽きたようですので、この辺りで終了させていただきたいと思っております。進行を事務局にお返しさせていただきます。

まず、その前に、久下教育委員にはこの間本当にお世話になり、ありがとうございました。それと、あと事務局ですね、ご参画いただいております、小西教育参与ですが、教育大綱の策定に本当にご尽力をいただき、また、その他いろいろなことでご意見をいただいていた、この間ありますけれども、教育大綱の策定という大仕事をいただいて、6月いっぱい基本的には教育参与の仕事を尽くしていただいたということで、そんなことで一旦、役目を終えていただいたということで、この場では今日が最後となりますので、ご紹介させていただいて、この間のご尽力に御礼を申し上げたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

(教育参与) 1年と1か月間、この職をいただきまして、何もできなかったことを悔やんでおります。また、一市民として、教育に対しては関心をもっていきたいと思っておりますし、いろんなところで自分ができることをやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(市長) 改めまして、ありがとうございました。

それでは、今日の議事を終えて、進行を事務局にお返しします。

(事務局:市長公室長) ありがとうございました。大変熱心にご議論いただきました。教育大綱につきましては、ここで、この総合教育会議の議論は終了というふうに思っております。

次回の総合教育会議につきましては、今のところ、いつ予定をするというような予定を持っておりませんが、またそういった議題等が出てきましたら、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、令和4年度第2回京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。